

証券コード：3528

平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

株式
会社 **プロスペクト**

代表取締役社長 カーティス・フリーズ

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号
更生保護会館 4階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会開催日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項に修正する必要がある場合は、インターネットウェブサイト（<http://www.prospectjapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う需要の反動減による影響を受けたものの、円安や政府主導による経済政策などを背景に、企業収益が回復し、設備投資の増加や、雇用・所得状況が改善に向かうなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、首都圏分譲マンション市場におきましては、住宅取得支援策の継続や低金利などの好材料はありましたが、消費税増税前の駆け込み需要による反動の影響が長引いており、地価上昇や建築コスト高騰の影響などもあり、先行きが不透明な状態が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループにおいては、安定的に収益を確保しつつ、成長することを目的に、過年度までに、注文住宅事業、投資顧問業を中心とするアセットマネジメント事業、推進工事を中心とする建設事業を事業ポートフォリオに加えてまいりましたが、更なる収益源の多様化推進の一環として、新たにソーラー事業への参入を開始いたしました。この新規事業の開始により、より強固な収益基盤構築に寄与できるものと考えております。

また、商号もマンション分譲事業のイメージが強い「株式会社グローバルス」から、事業ポートフォリオを拡充するうえで、国内および海外市場に知名度を有する「株式会社プロスペクト」へ変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は166億21百万円（前連結会計年度は116億99百万円）、営業利益は9億58百万円（前連結会計年度は4億19百万円）、経常利益は10億33百万円（前連結会計年度は3億76百万円）、当期純利益は8億16百万円（前連結会計年度は6億6百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 前連結会計年度<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで |       | 当連結会計年度<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで |       |
|--------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
|              | 金額                                     | 構成比   | 金額                                     | 構成比   |
|              | 千円                                     | %     | 千円                                     | %     |
| 不動産販売事業      |                                        |       |                                        |       |
| マンション分譲      | 8,981,384                              | 76.8  | 4,937,183                              | 29.7  |
| 土地建物         | —                                      | —     | 304,745                                | 1.8   |
| 注文住宅         | 2,413,615                              | 20.6  | 1,837,900                              | 11.1  |
| アセットマネジメント事業 | 282,928                                | 2.4   | 1,881,502                              | 11.3  |
| 建設事業         | —                                      | —     | 8,229,567                              | 49.5  |
| ソーラー事業       | —                                      | —     | 432                                    | 0.0   |
| 計            | 11,677,927                             | 99.8  | 17,191,332                             | 103.4 |
| その他          | 39,821                                 | 0.3   | 62,683                                 | 0.4   |
| セグメント間取引消去   | △18,622                                | △0.1  | △632,966                               | △3.8  |
| 合計           | 11,699,126                             | 100.0 | 16,621,050                             | 100.0 |

#### (不動産販売事業 マンション分譲)

主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

当連結会計年度においては、「グローバル ザ・オペラ横浜ウエスト」(全43戸)をはじめ、「グローバルマンション」2棟、123戸を竣工いたしました(前連結会計年度は5棟、242戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において144戸、53億88百万円の新規契約(前連結会計年度は261戸、94億94百万円)を行うとともに、売上高は140戸、49億37百万円、セグメント利益(営業利益)は2億67百万円を計上しております(前連結会計年度は239戸、89億81百万円の売上高、7億15百万円のセグメント利益(営業利益))。

この結果、当連結会計年度末における契約済未引渡残高は37戸、13億62百万円(前連結会計年度は33戸、9億11百万円)であり、未契約完成商品の残高は60戸、28億28百万円(前連結会計年度は73戸、24億87百万円)となっております。

また、次期連結会計年度以降に竣工する商品準備高として119戸、43億5百万円(販売開始商品48戸、うち35戸は契約済)を確保しております(前連結会計年度は245戸、100億6百万円(販売開始商品43戸、うち27戸は契約済))。

#### (不動産販売事業 土地建物)

宅地および戸建住宅の販売、ならびに建物の一棟販売を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において土地(371.62㎡)1億60百万円ならびに共同住宅(18戸、床面積761.01㎡)1億48百万円の契約を行うとともに、売上高は3億4百万円、セグメント利益(営業利益)は27百万円を計上しております(前連結会計年度は契約実績、販売実績ともになし)。

(不動産販売事業 注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において36棟、9億36百万円の新規契約（前連結会計年度は50棟、15億87百万円）を行うとともに、46棟を引渡し売上高は18億37百万円、セグメント利益（営業利益）は47百万円を計上しております（前連結会計年度は63棟、24億13百万円、1億53百万円のセグメント利益）。

（リフォーム等を含む。）

(アセットマネジメント事業)

不動産および日本株式を対象とする有価証券の運用事業を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高18億81百万円、セグメント利益（営業利益）は14億76百万円を計上しております（前連結会計年度は2億82百万円、93百万円のセグメント利益）。

(建設事業)

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高82億29百万円、セグメント利益（営業利益）は5億55百万円を計上しております。

(ソーラー事業)

太陽光発電による電気の販売を主な収入源としたソーラー事業を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高0百万円、セグメント損失（営業損失）は1百万円を計上しております。

(その他)

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、首都圏および近畿圏にて当社グループが所有しているマンション等を、一般顧客向けに賃貸しております。

当連結会計年度においては、62百万円の売上高、34百万円のセグメント利益（営業利益）を計上しております（前連結会計年度は39百万円の売上高、22百万円のセグメント利益）。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、総額30億円の転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

なお、平成27年1月に15,000,000株、平成27年3月に10,000,000株の転換社債型新株予約権付社債についての新株予約権の行使が行われました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年12月26日から平成27年3月3日までとする豊商事株式会社の公開買付けを行い626,000株を取得いたしました。

当社は、公開買付けにて取得した626,000株を平成27年3月16日に処分いたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境について、海外情勢ならびに国内情勢それぞれにおいて様々な分析および予測がなされております。

当社の至上命題は、環境変化の有無にかかわらず、長期的な視点で経済活動を遂行することにより、持続的に企業価値を高めてゆくことであります。

そのための具体的な行動として、従前のマンション分譲事業単独事業から、次の各社、事業領域において、事業多角化戦略としてのM&Aによるグループ化を実施することにより、経済環境の変化に対応し得る事業ポートフォリオの構築に着手しております。

- ・平成24年11月 株式会社ササキハウス（山形県エリアを中心とする注文住宅事業）
- ・平成25年8月 （旧）株式会社プロスペクト（日本株を対象とする投資顧問事業および不動産関連事業等、その後平成26年10月当社と合併）
- ・平成26年3月 機動建設工業株式会社（推進工事を中心とする建設業）

斯かる状況下、主な業態別の課題等の概略は次のとおりであります。

①従前の主力事業であるマンション分譲事業については、ここ数年に亘り建築コストが大幅に上昇したことなどを要因として、収益性が急速に低下しつつあります。そのため、用地仕入れに際しては、十分な収益確保が可能な仕入れを厳選するとともに、マンション分譲以外の不動産開発事業全般に事業領域を拡げることにより、将来に向けた収益確保を目指してまいります。

- ②注文住宅事業については、ササキハウス本来の強みである二世帯住宅の受注強化を図るとともに、総合展示場新規出店、ならびにリフォーム等の受注強化を図るなど、更なる収益力上昇を図るとともに、事業領域の幅を広げることを目指してまいります。
- ③投資顧問業については、マーケットは変動するものの、常にベストなパフォーマンスを顧客に提供し運用資産の増加に結び付けるとともに、M&A情報を含む、グループで参画を検討する新規事業に関する情報収集力を強化するため、リサーチ能力を高めることに注力してまいります。
- ④建設業につきましては、主に推進工事において卓越した技術力と経験を持つ強みを活かしつつ、国内および海外において、引き続き収益性の高い受注の増加を目指して、更なる競争力を強化してまいります。

以上のとおり、各事業領域において、それぞれの対処すべき課題を包含しておりますが、冒頭記載の至上命題を達成するために、本年5月、当社における新経営理念を策定いたしました。

その理念は、グループスローガンを“Challenge & Ambition”とし、「長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦する。」ものであります。

この理念に基づき、既にソーラー発電事業、海外不動産関連事業等の新たな挑戦に着手しておりますが、更に、グループ一丸となって長期的、かつ持続的な企業価値の増加を目指してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別  | 第111期<br>平成24年3月期 | 第112期<br>平成25年3月期 | 第113期<br>平成26年3月期 | 第114期<br>平成27年3月期<br>(当連結会計年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高      | 11,633,189        | 10,915,042        | 11,699,126        | 16,621,050                     |
| 営 業 利 益    | 308,432           | 321,201           | 419,408           | 958,600                        |
| 経 常 利 益    | 154,984           | 162,088           | 376,886           | 1,033,254                      |
| 当 期 純 利 益  | 104,725           | 188,498           | 606,912           | 816,089                        |
| 1株当たり当期純利益 | 1円68銭             | 2円85銭             | 6円72銭             | 7円11銭                          |
| 総 資 産      | 9,010,499         | 9,292,501         | 16,496,327        | 20,816,330                     |
| 純 資 産      | 3,879,239         | 4,002,562         | 7,507,787         | 9,984,310                      |
| 1株当たり純資産額  | 58円66銭            | 60円52銭            | 63円20銭            | 68円70銭                         |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別  | 第111期<br>平成24年3月期 | 第112期<br>平成25年3月期 | 第113期<br>平成26年3月期 | 第114期<br>平成27年3月期<br>(当事業年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高      | 11,633,189        | 9,157,790         | 8,840,961         | 5,785,479                    |
| 営 業 利 益    | 318,265           | 165,035           | 420,224           | 84,996                       |
| 経 常 利 益    | 173,238           | 19,247            | 426,355           | 375,117                      |
| 当 期 純 利 益  | 123,100           | 5,489             | 408,679           | 150,996                      |
| 1株当たり当期純利益 | 1円98銭             | 0円08銭             | 4円52銭             | 1円32銭                        |
| 総 資 産      | 8,548,238         | 8,651,819         | 10,934,591        | 13,341,490                   |
| 純 資 産      | 3,897,614         | 3,836,934         | 6,871,217         | 8,720,986                    |
| 1株当たり純資産額  | 58円94銭            | 58円02銭            | 59円76銭            | 60円57銭                       |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。



(7) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①不動産販売事業 マンション分譲

当社グループの主力事業として、主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

②不動産販売事業 土地建物

宅地および戸建住宅の販売や建物の一棟販売を行っております。

③不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

④アセットマネジメント事業

日本株式調査業務、不動産投資助言代理業務および不動産投資を行っております。

⑤建設事業

推進工事およびプレストレスト・コンクリート(PC)工事等を行っております。

⑥ソーラー事業

電力会社に対し、太陽光発電による電気の販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成27年3月31日現在)

(当社の本社)

本社 東京都渋谷区

(子会社の本社)

株式会社ササキハウス

本社 山形県山形市

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

本社 米国ハワイ州

プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド

本社 英国チャネル諸島

機動建設工業株式会社

本社 大阪府大阪市福島区

株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント

本社 東京都渋谷区

## (9) 使用人の状況(平成27年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 191名 | △13名        |

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 50名  | 0名     | 44歳9カ月 | 10年7カ月 |

(注) 「使用人数」は就業人員であり、臨時使用人を含んでおりません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

(親会社の状況)

該当事項はありません。

(子会社の状況)

| 会社名                                  | 資本金       | 議決権比率  | 事業内容                         |
|--------------------------------------|-----------|--------|------------------------------|
| 株式会社ササキハウス                           | 80百万円     | 100.0% | 戸建住宅の建築請負ならびにリフォーム工事等        |
| プロスペクト・アセット・マネージメント・インク              | 1,301千米ドル | 100.0% | 日本株式調査、不動産投資助言代理および不動産投資等    |
| プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド | 15千米ドル    | 100.0% | 投資顧問                         |
| 機動建設工業株式会社                           | 100百万円    | 100.0% | 推進工事およびプレストレスト・コンクリート(PC)工事等 |
| 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント               | 10百万円     | 100.0% | ソーラー事業に係る助言代理および業務請負等        |

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社プロスペクトを吸収合併するとともに、同日付で商号を「株式会社プロスペクト」に変更いたしました。
2. 当社は、株式会社インバイザー(平成26年11月27日付で株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントに商号変更)の全株式を取得することにより、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社は合同会社朝来メガソーラーに出資したほか、合同会社プロスペクト四條畷ならびに合同会社プロスペクト四條畷低圧を新たに設立するとともに、合同会社プロスペクト牛久、合同会社プロスペクト山武東、合同会社プロスペクト山武西、合同会社プロスペクト山武南、および合同会社プロスペクト仙台に出資したことにより、同社および他7社を連結子会社といたしました。

(11) 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,870,936 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 748,700   |
| 株式会社静岡中央銀行    | 300,000   |
| オリックス銀行株式会社   | 300,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 225,000   |

## 2. 会社の株式の状況(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 268,000,000株

(2) 発行済株式の総数 138,199,086株(うち自己株式3,010株)

(注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は2,820,830株増加しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は25,000,000株増加しております。

(3) 株主数 10,149名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                     | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------------------------------|------------|-------|
| 日本証券金融株式会社                              | 8,884,000株 | 6.43% |
| プロスペクトジャパンファンドリミテッド                     | 6,369,000  | 4.61  |
| 株式会社SBI証券                               | 4,483,000  | 3.24  |
| オリックス株式会社                               | 3,400,323  | 2.46  |
| 松井証券株式会社                                | 1,981,000  | 1.43  |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 1,141,000  | 0.83  |
| カブドットコム証券株式会社                           | 1,068,000  | 0.77  |
| 自社取引先持株会                                | 960,298    | 0.69  |
| 郷相神帝代表山本寿雄                              | 881,000    | 0.64  |
| 楽天証券株式会社                                | 855,000    | 0.62  |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位未満を四捨五入によって表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(3,010株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |               | 第1回新株予約権                                             | 第2回新株予約権                                             |
|------------------------|---------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |               | 平成25年5月29日                                           | 平成25年10月18日                                          |
| 新株予約権の数                |               | 1,181,000個                                           | 2,900,000個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               | 普通株式 1,181,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                    | 普通株式 2,900,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                    |
| 新株予約権の払込額              |               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 新株予約権1個当たり 61円<br>(1株当たり 61円)                        | 新株予約権1個当たり 60円<br>(1株当たり 60円)                        |
| 権利行使期間                 |               | 平成25年8月1日から<br>平成33年1月26日まで                          | 平成27年10月19日から<br>平成35年10月18日まで                       |
| 行使の条件                  |               | (注) 1                                                | (注) 2                                                |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,181,000個<br>目的となる株式数 1,181,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 1,900,000個<br>目的となる株式数 1,900,000株<br>保有者数 2人 |
|                        | 社外取締役         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数 400,000個<br>目的となる株式数 400,000株<br>保有者数 1人     |
|                        | 監査役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数 600,000個<br>目的となる株式数 600,000株<br>保有者数 3人     |

(注) 1. ①本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

②各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

③本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。

④本新株予約権の質入れその他一切の処分はできないものとする。

⑤その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役の任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

記載事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

#### 平成26年10月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権

| 転換社債型新株予約権付社債の内容                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社債の総額                                   | 3,000百万円                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 各社債の金額                                  | 75百万円の1種                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 利率                                      | 4.00%                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 社債の発行日                                  | 平成26年11月26日                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 償還の方法および期日                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本社債は、償還日に、額面100円につき100円をもって、その総額を償還する。</li><li>・ 償還日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</li><li>・ 本社債の買入消却は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。</li><li>・ 本社債を消却する場合、当社は、取得した本新株予約権につき、その権利を放棄する。</li></ul> |
| 募集方法                                    | 第三者割当の方法により、その全額をプロスペクト ジャパン ファンドリミテッドに割当て                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の内容                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 社債に付された新株予約権の総数                         | 40個                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li><li>・ 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。</li></ul>                                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額           | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新株予約権の行使に際しては、新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、払込金額と同額とする。</li></ul>                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成27年1月5日から償還日の前日までの間                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。）とし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名                  | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|-----------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | カーティス・フリーズ           | プロスペクト・アセット・マネージメント・インク CIO                                         |
| 代表取締役常務   | 田 端 正 人              | 管理部門担当                                                              |
| 取 締 役     | ヘンダーソン・<br>ドミニク・マシュエ | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>Bendigo株式会社 代表取締役社長<br>あかつきフィナンシャルグループ株式会社 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 築 島 秋 雄              |                                                                     |
| 監 査 役     | 市 川 祐 生              | 弁護士 株式会社カチタス 社外監査役                                                  |
| 監 査 役     | トーマス・R・ゼン<br>ゲ ー ジ   | パシフィック・コミュニケーターズ・インク 代表<br>株式会社インベスター・インパクト 代表取締役社長                 |

- (注) 1. 取締役ヘンダーソン・ドミニク・マシュエ氏は社外取締役であります。
2. 監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役ヘンダーソン・ドミニク・マシュエ、監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの4氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役築島秋雄氏は税理士資格、監査役市川祐生氏は弁護士資格を有しており、それぞれ専門家として財務・会計および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。



## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員<br>名 | 報酬等の額<br>千円         |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3<br>(1)     | 183,455<br>(13,600) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)     | 19,920<br>(19,920)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(4)     | 203,375<br>(33,520) |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役3名36,800千円(うち社外取締役1名6,400千円)
  - ・監査役3名9,600千円
2. 上記の報酬等の総額には、役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役2名97,500千円
3. 上記の金額には期間費用として引当計上した役員退職慰労金5,475千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名               | 兼職先会社名                  | 兼職の内容   | 当該他の法人等との関係         |
|-----|-------------------|-------------------------|---------|---------------------|
| 取締役 | ヘンダーソン・ドミニク・マシュール | ベンデイゴパートナーズ(米国)         | パートナー   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |                   | Bendigo株式会社             | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |                   | あかつきフィナンシャルグループ株式会社     | 取締役     | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | 築島 秋雄             |                         |         |                     |
| 監査役 | 市川 祐生             | 株式会社カチタス                | 社外監査役   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | トーマス・R・ゼンゲージ      | バシフィック・コミュニケーションターズ・リンク | 代表      | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |                   | 株式会社インバスター・インパクト        | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |

- ② 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係記載事項はありません。

③ 社外役員の名な活動状況

| 区分  | 氏名               | 主な活動状況                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | ヘンダーソン・ドミニク・マシュエ | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。                                                                                                                  |
| 監査役 | 築島秋雄             | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 市川祐生             | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                  |
| 監査役 | トーマス・R・ゼンゲージ     | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席し、主にI R / C S Rコンサルティング業界における専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会14回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。            |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

- ⑤ 当社親会社または親会社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額記載事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人ハイビスカス

### (2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                                |          |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 35,565千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                                  | 35,615千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に財務報告に係る内部統制に関する助言、指導等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、プロスペクト・アセット・マネージメント（チャンネル・アイランド）リミテッドについては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

#### ① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア、b. からd. までの場合で、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

#### ② 具体的事象

##### ア. 解任

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

##### イ. 不再任

- 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。

- c. 当会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 取締役は、取締役会で定められた経営機構および職務分掌に基づいて職務を執行する。
  - ウ. 取締役は、3カ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
  - エ. 社外取締役を継続しておくことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
  - オ. 利益相反取引および非同例的な取引については、取締役会において決定し必要に応じ監査役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
  - イ. 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長および監査役に定期的にかつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社および当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役および執行役員等により構成する経営会議において審議、決定する経営体制をとる。
  - イ. 社内規程で職務分掌および職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 業務の適正性を確保するため、コンプライアンスおよびリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。

ウ. コンプライアンス研修の実施、コンプライアンスマニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。

エ. 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令・定款および社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。

⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。

イ. 状況に応じて子会社の取締役および監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視および監督を行う。

ウ. 当社の監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。

エ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査役会の意見を尊重して行うものとし、その独立性および監査役の指示の実効性の確保に努める。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 当社および子会社の取締役および使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反および不正の行為の事実または会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

イ. コンプライアンス相談窓口を利用して行なわれた通報の内容が、業務または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあるときは、遅滞なくその事実を監査役会に報告することとする。

ウ. 当社および子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

エ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 常勤監査役は、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査役に回覧する。
- イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対し、毎月の事業の状況および四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。
- ウ. コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報の内容が、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項の場合は、直接、監査役会に対し通報することができる。
- エ. 監査室長は、監査役会に対し、内部監査計画および監査実施結果を報告する。
- オ. 監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行うこととしている。
- カ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ア. 当社および子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」および「コンプライアンスマニュアル」を指針とし、それらを役員および従業員に周知徹底する。
- イ. 反社会的勢力に関する対応については、警察当局および外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同年5月14日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しており、上記は当該改定後の内容を記載しております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度の年間配当金は1円とさせていただきます。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | <b>20,816,330</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>10,832,020</b> |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,587,476</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,179,344</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,985,111         | 支払手形及び買掛金            | 1,280,100         |
| 受取手形及び売掛金              | 580,905           | 工事未払金                | 1,836,523         |
| 完成工事未収入金               | 1,881,897         | 短期借入金                | 75,704            |
| 未収投資顧問料                | 910,217           | 1年内償還予定の社債           | 56,400            |
| 有価証券                   | 278,966           | 1年内返済予定の長期借入金        | 990,408           |
| 販売用不動産                 | 2,516,942         | リース債務                | 4,056             |
| 仕掛販売用不動産               | 1,391,119         | 未払法人税等               | 209,264           |
| 開発用不動産                 | 321,887           | 未成工事受入金              | 742,285           |
| 未成工事支出金                | 106,566           | 賞与引当金                | 135,674           |
| 原材料及び貯蔵品               | 24,374            | 役員賞与引当金              | 110,100           |
| 繰延税金資産                 | 157,674           | 完成工事補償引当金            | 4,052             |
| その他                    | 432,155           | 工事損失引当金              | 10,900            |
| 貸倒引当金                  | △342              | その他                  | 723,872           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,228,854</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,652,675</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,416,349</b>  | 社 債                  | 255,000           |
| 建物                     | 740,457           | 転換社債型新株予約権付社債        | 1,500,000         |
| 機械装置及び運搬具              | 109,385           | 長期借入金                | 2,531,784         |
| 工具、器具及び備品              | 72,103            | 繰延税金負債               | 6,125             |
| 土地                     | 2,278,802         | 退職給付に係る負債            | 119,892           |
| リース資産                  | 3,700             | 役員退職慰労引当金            | 54,537            |
| 建設仮勘定                  | 211,900           | 資産除去債務               | 8,182             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,422,834</b>  | その他                  | 177,153           |
| のれん                    | 1,402,251         | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>9,984,310</b>  |
| ソフトウェア                 | 17,619            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,398,912</b>  |
| その他                    | 2,963             | 資 本 金                | 3,240,411         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,389,671</b>  | 資 本 剰 余 金            | 4,506,756         |
| 投資有価証券                 | 112,065           | 利 益 剰 余 金            | 1,651,961         |
| 長期貸付金                  | 240,734           | 自 己 株 式              | △216              |
| 繰延税金資産                 | 30,715            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>94,818</b>     |
| その他                    | 1,242,650         | 為替換算調整勘定             | 94,818            |
| 貸倒引当金                  | △236,494          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>350,058</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,816,330</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>140,520</b>    |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,816,330</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 16,621,050 |
| 売上原価           | 13,300,980 |
| 売上総利益          | 3,320,069  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,361,469  |
| 営業利益           | 958,600    |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 40,633     |
| 受取配当金          | 14,833     |
| 違約金収入          | 107,560    |
| 受取事務手数料        | 5,950      |
| 為替差益           | 93,704     |
| その他の営業外収益      | 39,868     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 125,954    |
| 借入手数料          | 11,273     |
| 社債発行費          | 35,762     |
| 不動産売買契約解約損     | 31,868     |
| その他の営業外費用      | 23,036     |
| 経常利益           | 1,033,254  |
| 特別利益           |            |
| 固定資産売却益        | 2,661      |
| 投資有価証券売却益      | 1,684      |
| 特別損失           |            |
| 固定資産売却損        | 1,268      |
| 固定資産除却損        | 15,923     |
| 減損損失           | 23,035     |
| 税金等調整前当期純利益    | 997,374    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 226,493    |
| 法人税等調整額        | △82,269    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 853,150    |
| 少数株主利益         | 37,061     |
| 当期純利益          | 816,089    |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |      |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成26年4月1日期首残高            | 2,373,346 | 3,639,692 | 946,248   | △96  | 6,959,191 |
| 当 期 の 変 動 額              |           |           |           |      |           |
| 新 株 の 発 行                | 867,064   | 867,064   |           |      | 1,734,128 |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △110,376  |      | △110,376  |
| 当 期 純 利 益                |           |           | 816,089   |      | 816,089   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |           |           | △120 | △120      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) |           |           |           |      |           |
| 当期の変動額合計                 | 867,064   | 867,064   | 705,712   | △120 | 2,439,720 |
| 平成27年3月31日期末残高           | 3,240,411 | 4,506,756 | 1,651,961 | △216 | 9,398,912 |

|                          | その他の包括利益累計額  |                   | 新株予約権   | 少数株主持分   | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|-------------------|---------|----------|-----------|
|                          | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |          |           |
| 平成26年4月1日期首残高            | 17,076       | 17,076            | 274,917 | 256,601  | 7,507,787 |
| 当 期 の 変 動 額              |              |                   |         |          |           |
| 新 株 の 発 行                |              | -                 |         |          | 1,734,128 |
| 剰 余 金 の 配 当              |              | -                 |         |          | △110,376  |
| 当 期 純 利 益                |              | -                 |         |          | 816,089   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |              | -                 |         |          | △120      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) | 77,742       | 77,742            | 75,141  | △116,081 | 36,802    |
| 当期の変動額合計                 | 77,742       | 77,742            | 75,141  | △116,081 | 2,476,523 |
| 平成27年3月31日期末残高           | 94,818       | 94,818            | 350,058 | 140,520  | 9,984,310 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社ササキハウス

機動建設工業株式会社

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント

このうち、株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントについては、当連結会計年度において、株式を取得したことにより子会社に該当することとなり連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

持分法を適用しない理由

当期純利益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク他4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

## ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金  
……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料及び貯蔵品  
……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～60年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

## (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- 役員賞与引当金……………役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 完成工事補償引当金……………建築物の引渡後の瑕疵による損失および補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として計上しております。
- 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5)退職給付に係る負債

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6)重要な収益及び費用の計上基準

建設事業に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (7)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (8)のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

#### (9)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

#### (10) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は532千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は1,754千円であります。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「社債発行費」は6,449千円であります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,209,522千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金 78,633千円

受取手形 82,630千円

販売用不動産 476,626千円

仕掛販売用不動産 1,281,185千円

開発用不動産 321,887千円

建物 565,862千円

土地 1,368,184千円

建設仮勘定 211,900千円

上記に対する担保付債務 3,587,936千円

上記のほか、連結上消去されている子会社株式(451,124千円)を担保に供しております。

このほかに、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金31,100千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 138,199,086株

2. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 3,010株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 110,376        | 1.00             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月26日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 138,196千円
- ② 1株当たり配当額 1円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,202,671株

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業における用地等の仕入計画、ならびに建設事業等における設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入および社債発行）を調達しております。デリバティブ取引は借入金の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

有価証券は、売買目的有価証券、満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金、および社債は主に用地取得や設備投資に

係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で7年以内であります。

また当社では、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位 千円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)      | 差額        |
|------------------------|--------------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金             | 5,985,111          | 5,985,111   | —         |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金      | 580,905            | 580,905     | —         |
| (3) 完成工事未収入金           | 1,881,897          | 1,881,897   | —         |
| (4) 未収投資顧問料            | 910,217            | 910,217     | —         |
| (5) 有価証券               | 278,966            | 278,966     | —         |
| (6) 支払手形及び<br>買掛金      | (1,280,100)        | (1,280,100) | —         |
| (7) 工事未払金              | (1,836,523)        | (1,836,523) | —         |
| (8) 短期借入金              | (75,704)           | (75,704)    | —         |
| (9) 1年内償還予定<br>の社債     | (56,400)           | (56,923)    | (523)     |
| (10) 1年内返済予定<br>の長期借入金 | (990,408)          | (999,913)   | (9,504)   |
| (11) 社債                | (255,000)          | (248,208)   | 6,791     |
| (12) 転換社債型新株<br>予約権付社債 | (1,500,000)        | (1,697,262) | (197,262) |
| (13) 長期借入金             | (2,531,784)        | (2,521,364) | 10,419    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、ならびに(4) 未収投資顧問料

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券

有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 工事未払金、ならびに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 1年内償還予定の社債、(10) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債、ならびに(13) 長期借入金

社債、および長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 投資有価証券（非上場株式） | 112,065    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル、および倉庫等（土地を含む。）を有しております。

なお、賃貸オフィスビル等の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------------------|------------|-----------|
| 賃貸等不動産                 | 888,922    | 811,058   |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 699,478    | 1,073,631 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価の算定方法

期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。



## 1 株当たり情報に関する注記

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 株当たり純資産額  | 68円70銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 7 円11銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

企業結合・事業分離に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成26年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社プロスペクトを吸収合併するとともに、同日付で商号を「株式会社プロスペクト」に変更いたしました。

### 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社プロスペクト

主要な事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社プロスペクトを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社プロスペクト (平成26年10月1日付で株式会社グローベルスから商号変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループとして、経営の合理化と効率化を図り、経営基盤をより強化することを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1. 被取得企業の名称および事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 株式会社インバイザー  
合同会社朝来メガソーラー  
合同会社プロスペクト四條畷  
合同会社プロスペクト四條畷低圧  
合同会社レナジアPV-5  
二八八東ソーラー合同会社  
二八八西ソーラー合同会社  
二八八南ソーラー合同会社  
二二三ソーラー発電合同会社

事業の内容 ソーラー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、事業ポートフォリオを拡充し、収益基盤の拡大・多様化を図るために、遊休不動産の有効活用という点において、当社の主力事業である不動産開発事業との親和性が高く、また、太陽光パネルの製造・販売・設置及びメンテナンスといった主要部材の取扱いという点において、当社グループにおける住宅関連事業および建設事業などとのシナジー効果も期待できる新たな事業として、太陽光発電という不動産開発および売電事業としてのソーラー事業への新規参入が好ましいと考え取得いたしました。

(3) 企業結合日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式会社インバイザー      | 平成26年11月27日 |
| 合同会社朝来メガソーラー    | 平成26年11月7日  |
| 合同会社プロスペクト四條畷   | 平成26年11月14日 |
| 合同会社プロスペクト四條畷低圧 | 平成26年11月14日 |
| 合同会社レナジアPV-5    | 平成27年2月3日   |
| 二八八東ソーラー合同会社    | 平成27年2月10日  |
| 二八八西ソーラー合同会社    | 平成27年2月10日  |
| 二八八南ソーラー合同会社    | 平成27年2月10日  |
| 二二三ソーラー発電合同会社   | 平成27年3月30日  |

(4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得 株式会社インバイザー  
現金を対価とする出資持分の取得 合同会社朝来メガソーラー他7社  
結合後の企業の名称 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント  
合同会社朝来メガソーラー  
合同会社プロスペクト四條畷  
合同会社プロスペクト四條畷低圧

合同会社プロスペクト牛久  
 合同会社プロスペクト山武東  
 合同会社プロスペクト山武西  
 合同会社プロスペクト山武南  
 合同会社プロスペクト仙台

(5) 取得した議決権比率

|                        |      |
|------------------------|------|
| 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント | 100% |
| 合同会社朝来メガソーラー           | 100% |
| 合同会社プロスペクト四條畷          | 100% |
| 合同会社プロスペクト四條畷低圧        | 100% |
| 合同会社プロスペクト牛久           | 100% |
| 合同会社プロスペクト山武東          | 100% |
| 合同会社プロスペクト山武西          | 100% |
| 合同会社プロスペクト山武南          | 100% |
| 合同会社プロスペクト仙台           | 100% |

2. 被取得企業の取得原価及びその内容

|            |              |           |
|------------|--------------|-----------|
| 取得の対価      | 取得に伴い支出した現金  | 10,556 千円 |
| 取得に直接要した費用 | デューデリジェンス費用等 | 4,127     |
| 取得原価       |              | 14,684    |

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

のれん 14,252千円

(2) 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 4,524 千円 |
| 固定資産 | 854,441  |
| 資産合計 | 858,966  |
| 流動負債 | 858,634  |
| 負債合計 | 858,634  |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社プロスペクト  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 高橋 克幸 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 木暮 光芳 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社プロスペクト 監査役会

常 勤 監 査 役 築 島 秋 雄 ㊞

監 査 役 市 川 祐 生 ㊞

監 査 役 ト ー マ ス ・ R ・  
ゼ ン ゲ ー ジ ㊞

(注) 監査役築島 秋雄、市川 祐生及びトーマス・R・ゼンゲージは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | <b>13,341,490</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>4,620,504</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,564,562</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,493,739</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,388,716         | 工事未払金                | 85,342            |
| 売掛金                    | 5,965             | 1年内償還予定の社債           | 14,000            |
| 有価証券                   | 10,000            | 1年内返済予定の長期借入金        | 888,084           |
| 販売用不動産                 | 2,443,950         | 未払金                  | 25,807            |
| 仕掛販売用不動産               | 1,391,119         | 未払費用                 | 65,606            |
| 開発用不動産                 | 321,887           | 未払法人税等               | 50,426            |
| 前払費用                   | 69,644            | 前受金                  | 146,809           |
| 繰延税金資産                 | 77,400            | 預り金                  | 47,023            |
| 未収入金                   | 4,308             | 前受収益                 | 633               |
| 立替金                    | 648,393           | 賞与引当金                | 64,794            |
| その他                    | 203,674           | 役員賞与引当金              | 97,500            |
| 貸倒引当金                  | △495              | その他                  | 7,713             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,776,927</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,126,764</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>966,421</b>    | 社 債                  | 79,000            |
| 建物                     | 326,701           | 転換社債型新株予約権付社債        | 1,500,000         |
| 車両運搬具                  | 7,692             | 長期借入金                | 1,381,852         |
| 工具、器具及び備品              | 10,731            | 退職給付引当金              | 117,906           |
| 土地                     | 621,296           | 役員退職慰労引当金            | 30,389            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,245,055</b>  | 長期預り保証金              | 5,842             |
| ソフトウェア                 | 11,281            | その他                  | 11,774            |
| のれん                    | 1,233,536         | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>8,720,986</b>  |
| その他                    | 237               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,370,927</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,565,451</b>  | 資 本 金                | 3,240,411         |
| 投資有価証券                 | 101,828           | 資 本 剰 余 金            | 4,506,731         |
| 関係会社株式                 | 1,211,646         | 資 本 準 備 金            | 2,098,775         |
| 出資金                    | 822,085           | その他資本剰余金             | 2,407,956         |
| 関係会社出資金                | 64,556            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>624,001</b>    |
| 長期貸付金                  | 240,340           | 利 益 準 備 金            | 83,651            |
| 従業員に対する長期貸付金           | 394               | その他利益剰余金             | 540,350           |
| 長期前払費用                 | 23,164            | 繰越利益剰余金              | 540,350           |
| 繰延税金資産                 | 30,700            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△216</b>       |
| 差入保証金                  | 32,100            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>350,058</b>    |
| その他                    | 43,089            |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △4,454            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,341,490</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,341,490</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,785,479 |
| 売 上 原 価                 | 4,314,936 |
| 売 上 総 利 益               | 1,470,543 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,385,546 |
| 営 業 利 益                 | 84,996    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 37,857    |
| 受 取 配 当 金               | 214,895   |
| 違 約 金 収 入               | 107,560   |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 5,950     |
| 販 売 費 用 戻 り 高           | 678       |
| 雑 収 入                   | 104,394   |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 社 債 利 息                 | 20,902    |
| 支 払 利 息                 | 78,482    |
| 社 債 発 行 費               | 33,445    |
| 借 入 手 数 料               | 11,273    |
| 雑 損 失                   | 37,110    |
| 経 常 利 益                 | 375,117   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,684     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損       | 174,247   |
| 減 損 損 失                 | 23,035    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 179,520   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 66,424    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △37,900   |
| 当 期 純 利 益               | 150,996   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                      |           |             |              |          |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------------|-----------|-------------|--------------|----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                      |           | 利 益 剰 余 金   |              |          |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰<br>余<br>金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金       | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計  |
|                          |           |           |                      |           | 繰越利益<br>剰余金 |              |          |
| 平成26年4月1日期首残高            | 2,373,346 | 1,231,711 | 2,407,956            | 3,639,667 | 83,651      | 499,730      | 583,382  |
| 当 期 の 変 動 額              |           |           |                      |           |             |              |          |
| 新 株 の 発 行                | 867,064   | 867,064   |                      | 867,064   |             |              | —        |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           |                      | —         |             | △110,376     | △110,376 |
| 当 期 純 利 益                |           |           |                      | —         |             | 150,996      | 150,996  |
| 自己株式の取得                  |           |           |                      | —         |             |              | —        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) |           |           |                      |           |             |              |          |
| 当 期 の 変 動 額 合 計          | 867,064   | 867,064   | —                    | 867,064   | —           | 40,619       | 40,619   |
| 平成27年3月31日期末残高           | 3,240,411 | 2,098,775 | 2,407,956            | 4,506,731 | 83,651      | 540,350      | 624,001  |

|                          | 株 主 資 本 |           | 新 株 予 約 権 | 純資産合計     |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                          | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |           |
| 平成26年4月1日期首残高            | △96     | 6,596,299 | 274,917   | 6,871,217 |
| 当 期 の 変 動 額              |         |           |           |           |
| 新 株 の 発 行                |         | 1,734,128 |           | 1,734,128 |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △110,376  |           | △110,376  |
| 当 期 純 利 益                |         | 150,996   |           | 150,996   |
| 自己株式の取得                  | △120    | △120      |           | △120      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) |         |           | 75,141    | 75,141    |
| 当 期 の 変 動 額 合 計          | △120    | 1,774,627 | 75,141    | 1,849,769 |
| 平成27年3月31日期末残高           | △216    | 8,370,927 | 350,058   | 8,720,986 |



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
関係会社株式及び関係会社出資金  
……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産  
……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下  
による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）に  
ついては定額法）を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5  
年）に基づく定額法によっております。  
また、のれんについては10年間の均等償却を行っております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性  
を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上し  
ております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付  
債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上し  
ております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程  
に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法  
税抜きの会計処理を行っております。  
また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 123,835千円
2. 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 販売用不動産      | 476,626千円   |
| 仕掛販売用不動産    | 1,281,185千円 |
| 開発用不動産      | 321,887千円   |
| 建物          | 194,429千円   |
| 土地          | 376,042千円   |
| 関係会社株式      | 451,124千円   |
| 上記に対する担保付債務 | 2,269,936千円 |
- なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金31,100千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。
3. 保証債務残高  
以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 合同会社朝来メガソーラー | 240,000千円 |
|--------------|-----------|
4. 関係会社に対する金銭債権
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 649,048千円 |
| 短期金銭債務 | 100千円     |

#### 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 479,666千円 |
| 売上原価       | 265千円     |
| 販売費及び一般管理費 | 10,206千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 200,076千円 |

#### 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途         | 場所            | 種類            | 減損損失（千円） |
|------------|---------------|---------------|----------|
| マンションギャラリー | 神奈川県横浜市<br>西区 | 建物            | 22,729   |
|            |               | 工具、器具及び<br>備品 | 305      |
| 合計         |               |               | 23,035   |

当該資産については、横浜支店が廃止となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23,035千円を減損損失として特別損失に計上しております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,010株

### 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産    |              |
| 繰越欠損金     | 2,456,416千円  |
| 固定資産減損損失  | 132,522千円    |
| 未払事業税     | 10,885千円     |
| 賞与引当金     | 21,446千円     |
| 役員賞与引当金   | 32,272千円     |
| 退職給付引当金   | 38,131千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 9,827千円      |
| 貸倒引当金     | 1,600千円      |
| その他       | 6,704千円      |
| 繰延税金資産小計  | 2,709,808千円  |
| 評価性引当額    | △2,601,708千円 |
| 繰延税金資産合計  | 108,100千円    |
| 繰延税金資産の純額 | 108,100千円    |

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 35.6%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.6%   |
| 住民税等均等割              | 0.8%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.0%   |
| 評価性引当額の増減            | △28.5% |
| 繰越欠損金の増減             | 30.3%  |
| 税務上の繰越欠損金の使用         | △33.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △15.7% |
| 未払役員賞与               | 7.6%   |
| 株式報酬費用               | 10.7%  |
| その他                  | 0.6%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 10.7%  |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は8,985千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位 千円)

| 種類  | 会社等の名称                              | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金  | 事業の<br>内容  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容    | 取引金額    | 科目  | 期末残高    |
|-----|-------------------------------------|------------|-------------------|------------|----------------------------|-------------------|--------------|---------|-----|---------|
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>山武東               | 東京都<br>渋谷区 | 10                | ソーラー<br>事業 | 100%                       | 出資                | 土地代等<br>の立替  | 387,248 | 立替金 | 387,248 |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>仙台                | 東京都<br>渋谷区 | 10                | ソーラー<br>事業 | 100%                       | 出資                | 土地代等<br>の立替  | 150,853 | 立替金 | 150,853 |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>牛久                | 東京都<br>渋谷区 | 10                | ソーラー<br>事業 | 100%                       | 出資                | 土地代等<br>の立替  | 105,525 | 立替金 | 105,525 |
| 子会社 | プロスペクト・<br>アセット・<br>マネージメント・<br>インク | 米国<br>ハワイ州 | 1,301<br>千米<br>ドル | 投資顧問<br>事業 | 100%                       | 投資<br>顧問          | 投資顧問<br>料の受取 | 29,640  | 売掛金 | 4,940   |
|     |                                     |            |                   |            |                            |                   | 成果報酬         | 428,809 | —   | —       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位 千円)

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又<br>は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容    | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|----|----------------|-----|------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|--------------|--------|----|------|
| 役員 | カーティ<br>ス・フリーズ | —   | —                | 当社代表<br>取締役<br>社長 | (被所有)<br>直接<br>0.59%       | —                 | 新株予約<br>権の行使 | 95,880 | —  | —    |
| 役員 | 依田 康           | —   | —                | 当社<br>執行役員        | (被所有)<br>直接<br>0.12%       | —                 | 新株予約<br>権の行使 | 11,999 | —  | —    |

(注) 平成25年6月26日定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 60円57銭
- 1株当たり当期純利益 1円32銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

企業結合・事業分離に関する注記

連結計算書類「その他の注記 企業結合・事業分離に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社プロスペクト  
取締役会御中

監査法人ハイビスカス

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 高橋克幸 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 木暮光芳 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

その基本方針のもと、当期の期末配当金は次のとおりとさせていただきますと存じます。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1円 総額138,196,076円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化および今後の事業展開に備えて、現行定款の目的に所要の事項を追加するものであります（変更案第2条）。
- (2) 今後の更なる持続的成長の実現および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために発行可能株式総数を変更するものであります。（変更案第6条）。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理および鑑定<br>(2) 建築および土木工事の設計、施工、監理および請負<br>(3) 内装仕上工事の設計、施工、監理および請負<br>(4) 鋼構造物工事の設計、施工、監理および請負<br>(5) タイル、れんが、ブロック工事の設計、施工、監理および請負 | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理および鑑定<br>(2) 建築および土木工事の設計、施工、監理および請負<br>(3) 内装仕上工事の設計、施工、監理および請負<br>(4) 鋼構造物工事の設計、施工、監理および請負<br>(5) タイル、れんが、ブロック工事の設計、施工、監理および請負 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(6) 投資顧問業および投資一任契約に係る業務</p> <p>(7) 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業ならびに生命保険の募集に関する業務<br/>(新設)</p> <p>(8) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億6,800万</u>株とする。</p> | <p>(6) 投資顧問業および投資一任契約に係る業務</p> <p>(7) 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業ならびに生命保険の募集に関する業務</p> <p>(8) <u>自然エネルギー等を利用した発電およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業</u></p> <p>(9) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5億7,300万</u>株とする。</p> |



### 第3号議案 取締役3名選任の件

現取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数                  |
|-----------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1         | カーティス・フリーズ<br>(昭和37年6月19日生)     | 昭和63年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社<br>平成元年9月 シェアソン リーマンブラザーズ証券会社入社<br>平成2年6月 DBモルガングレンフェル アセットマネジメント入社 シニアファンドマネージャー<br>平成6年9月 プロスペクト・アセット・マネジメント・インク設立（米国）社長<br>平成15年6月 (旧)株式会社プロスペクト取締役<br>平成16年9月 プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社（現プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社）取締役<br>平成16年11月 (旧)株式会社プロスペクト代表取締役<br>平成16年12月 同社取締役<br>平成17年9月 プロスペクト・アセット・マネジメント・インクCIO（チーフ・インベストメント・オフィサー・非常勤）<br>(現任)<br>平成19年4月 株式会社やすらぎ（現株式会社カチタス）社外取締役（非常勤）<br>平成19年8月 (旧)株式会社プロスペクト代表取締役社長<br>平成21年6月 当社社外取締役（非常勤）<br>平成21年11月 プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社取締役（非常勤）<br>平成22年6月 当社代表取締役社長（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br>819,000 |
| 2         | たばたまさと<br>田端正人<br>(昭和43年1月23日生) | 平成3年4月 日本ハウジングローン株式会社入社<br>平成8年9月 株式会社住宅金融債権管理機構（現株式会社整理回収機構）入社<br>平成18年9月 当社監査室長<br>平成20年6月 当社総務部長<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成24年7月 当社管理部門担当（現任）<br>平成25年9月 当社代表取締役常務（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 株<br><br><br><br>40,000              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数                                                |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 3     | ドミニク・ヘンダーソン<br>(昭和38年8月3日生) | 昭和60年9月 ロバート フレミング証券ロンドン入社<br>昭和63年6月 ジャーディン フレミング証券東京入社<br>平成6年2月 ロバート フレミング証券会社ニューヨーク ディレクター<br>平成13年7月 JPモルガン証券株式会社バイス・プレジデント 株式部長<br>平成15年3月 ING証券会社東京 マネージング・ディレクター 株式本部長<br>平成16年8月 マッコリーキャピタル証券会社東京支店長兼株式本部長<br>平成21年1月 ベンディゴパートナーズ パートナー (現任)<br>平成21年5月 Bendigo株式会社代表取締役社長 (現任)<br>平成21年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成25年6月 あかつきフィナンシャルグループ株式会社取締役 (現任) | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>0 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者ドミニク・ヘンダーソン氏 (今回より氏名の表記を変更しております。)は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由  
ドミニク・ヘンダーソン氏は、長年に亘り証券業界において培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより当社の経営強化に寄与していただきたためであります。  
なお、同氏は既に6年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断しました。
- (2) 当社と社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、ドミニク・ヘンダーソン氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、ドミニク・ヘンダーソン氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. ドミニク・ヘンダーソン氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成8年6月27日開催の第95回定時株主総会において、年額144百万円以内とする旨ご承認いただいております。

今般、当社が今後も一層の成長を目指すうえで、事業規模拡大に伴う取締役の責務の増大、経営基盤の強化・拡充およびコーポレートガバナンス体制の強化等、諸般の事情を勘案するとともに、業績に連動した報酬額の上限額を引き上げることを目的に、報酬額を年額888百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内）への改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は3名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案「取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以上

## 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号  
更生保護会館 4階会議室  
電話：03（3356）5721（代表）

### ◎ご案内図



### ◎交通のご案内

JR「千駄ヶ谷駅」より徒歩5分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」より徒歩5分  
JR・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩8分

なお、駐車場がありませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ◎お問合せ先

当社総務部  
電話：03（3470）8411（代表）